

(証券コード6213)
平成22年6月4日

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原三丁目5番24号
株式会社 オーエム製作所
取締役社長 山 村 英 司

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時35分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 紅梅の間
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第87期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第87期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役3名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.omltd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成21年4月1日から〕
〔平成22年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を中心とする新興国の景気拡大による外需や、政府の経済対策の効果などから、企業収益に回復の兆しが見えますものの、設備投資の減少、雇用情勢、個人消費の悪化など依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは当期を3年目とする第三次中期経営計画（AGGRESSIVE-21Ⅲ）に基づき「変化させることへの迅速な挑戦」をスローガンに、ユーザーニーズに対応した新製品の開発、グループ企業の再編による生産性の向上、コスト競争力の強化など、CS（顧客満足）を基盤とした事業展開を推進してまいりました。

しかしながら当社グループが属する機械業界におきましても、設備投資の見直し、凍結、また厳しい価格競争など、受注環境は非常に厳しく、受注高は55億1千万円、受注残高は59億3千5百万円となり、大きく計画を下回る結果となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

【一般機械の製造販売事業】

自動機械部門は、食品・製菓業界、日用品業界、ならびに医薬品業界向けには需要の伸びているジェネリックメーカーを中心にパートナー、ケーサーの拡販に注力いたしました。また商品力向上に向け、品質向上やコスト競争力を高めるため、ムダ・ロスの排除や原価管理の徹底などに取り組みましたが、設備投資の冷え込みや、厳しい価格競争などが影響し、売上高・利益とも前年同期に比べ落ち込む結果となりました。

工作機械部門は、納期延期等に対応するため生産調整に迫われましたが、豊富な受注残に支えられ、比較的生産は順調に推移いたしました。受注につきましては、多様化するユーザーニーズに応える為、サイズバリエーションを豊富にしたNeo-EXシリーズ（テーブル径1400mm～2800mm 9機種8テーブル）を開発し、拡販に取り組みました。しかしながら、原子力関連や、重電など世界的なCO2排出量抑制に向けた設備投資関連からの大型機の引き合いは堅調に推移いたしましたものの、造船、航空機、建設機械業界の設備投資意欲が低く、受注は低調に終わりました。海外での販売につきましては、中国、韓国をはじめとする東アジア諸国等、景気拡大が続く地域を中心に拡販に取り組みました。

が、海外競合メーカーとの価格競争が厳しく、受注は低調に終わりました。

また、生産効率化に向けて、平成21年10月1日付でオーエム技研(株)の事業は、当社宍道工場へ集約し再編を図りました。なお、平成22年4月1日付でオーエムエンジニアリング(株)の事業についても当社長岡工場へ集約し、加工部門の吸収や組立部門の再編を図り、事業体制の組み換えを行っております。

最後にモノづくりの基本である品質の向上に向けて、品質管理部門を設置し、クレームの分析、歯止めなど徹底した分析とその実践により、クレーム撲滅や従業員の技能の底上げを全社的に推進いたしました。

【鋳造品の製造販売事業】

鋳造品の製造販売事業は、長引く工作機械業界の低迷などにより受注が大きく落ち込み、厳しい経営環境で推移いたしました。抜本的な事業構造改善や、固定費の削減にも取り組みましたが、赤字を計上する結果となりました。

【その他事業】

その他事業は、ガソリンスタンド、ゴルフ練習場等による収入を計上しました。

この結果、当連結会計年度の実績は、売上高115億4千7百万円（前年同期比32.2%減）、営業利益21億1千5百万円（前年同期比46.5%減）、経常利益21億4千1百万円（前年同期比45.7%減）、当期純利益10億6千8百万円（前年同期比53.1%減）となりました。

企業集団の事業別売上高

事業別	平成20年度 (第86期)	平成21年度(当連結会計年度) (第87期)
	百万円	百万円
一般機械の製造販売事業	14,968	10,538
鋳造品の製造販売事業	1,728	734
その他事業	325	273
合計	17,021	11,547

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は3億8千2百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

・当連結会計年度中に完成した主要設備

当社（長岡工場） 工作機械製造設備の増設（一般機械の製造販売事業）

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

景気は緩やかに回復しつつありますが、その足どりは重く、本格回復には時間がかかるものと思われます。当社グループにおきましても、顧客の設備投資意欲の減退、企業間競争の激化など受注環境は厳しいものと思われます。

そのような環境のなかで、当社グループはこの厳しい局面に立ち向かうべく、平成22年度を初年度とする第四次中期経営計画（AGGRESSIVE-21IV）を策定いたしました。平成23年3月期事業計画は減収減益の見込みではありますが、当社グループはここをボトムと考え、平成24年3月期からの業績回復に向けて中期経営計画の施策に取り組み、企業価値の向上を目指してまいります。

第四次中期経営計画（AGGRESSIVE-21IV）－平成22年4月～平成25年3月

<経営施策>

□海外展開の推進

- ・海外生産、海外調達を推進し中国および周辺国で生産拠点の立上げを目指す。
- ・海外売上高 最終年度 連結売上高の30%を目標とする。

中国、韓国、インドをはじめとするアジア地域の成長新興国をターゲット
機能を絞った汎用機や、原子力関連、インフラ関連向けに超大型立旋盤を拡販

□営業戦略

- ・ユーザーのグローバル化に対応する海外販売の推進
- ・ラインエンジニアリングを提案しライン受注の拡大／提案型営業の推進

□製品開発の強化

- ・立旋盤のトップメーカーとして入門機から超大型立旋盤までフルライン化
- ・新規マーケット（成長分野、海外市場）へ対応する製品開発の推進

□モノづくり力の強化

- ・品質第一主義
- ・技術・技能の伝承推進

□コンプライアンス重視の企業活動

- ・内部統制制度を実践し、社員一人一人へ意識付ける。

株主のみなさまには、今後とも引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

年 度	平成18年度 (第84期)	平成19年度 (第85期)	平成20年度 (第86期)	平成21年度 (当連結会計年度) (第87期)
項 目				
売 上 高 (百万円)	13,715	16,635	17,021	11,547
経 常 利 益 (百万円)	2,324	3,800	3,946	2,141
当 期 純 利 益 (百万円)	1,274	2,276	2,276	1,068
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	39円68銭	70円81銭	72円62銭	33円64銭
総 資 産 (百万円)	16,421	17,853	18,458	16,640
純 資 産 (百万円)	8,059	9,860	11,183	11,806

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
オーエム金属工業株式会社	30百万円	100%	鑄造品の製造、販売・ 機 械 部 品 の 加 工
オーエム技研株式会社	10	100	工 作 機 械 製 造 ・ 産 業 機 械 製 造 販 売
オーエムエンジニアリング株式会社	10	100	機 械 部 品 の 加 工 ・ 機 械 組 立
オムテック株式会社	10	100	レ ジ ャ ー 関 連

(注) 1. 当社の出資比率には、間接保有分が含まれています。

2. オーエム技研株式会社は平成21年10月1日付、オーエムエンジニアリング株式会社は平成22年4月1日付で、当社に事業を譲渡し、休眠会社となっております。

(7) 主要な事業内容

事業	事業の内容
一般機械の製造販売事業	・自動機械、工作機械、産業機械の製造販売 ・機械部品の加工
鋳造品の製造販売事業	・鋳造品の製造販売
その他の事業	・レジャー関連(ガソリンスタンド、ゴルフ練習場)

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪市淀川区	穴道工場	島根県松江市
東京支店	東京都台東区	長岡工場	新潟県長岡市

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
オーエム金属工業株式会社	島根県松江市	オーエムエンジニアリング株式会社	新潟県長岡市
オーエム技研株式会社	島根県松江市	オムテック株式会社	新潟県長岡市

(注) オーエム技研株式会社は平成21年10月1日付、オーエムエンジニアリング株式会社は平成22年4月1日付で、当社に事業を譲渡し、休眠会社となっております。

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
367名	30名減

(注) 従業員数には嘱託契約者および臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 88,000,000株
(2) 発行済株式の総数 33,200,000株 (自己株式1,441,676株を含む)
(3) 株主数 4,843名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
ダイワボウホールディングス株式会社	8,969千株	28.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,129	6.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,215	3.8
株式会社北越銀行	1,000	3.1
株式会社山陰合同銀行	1,000	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	963	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	473	1.5
オーエム協力会社持株会	461	1.5
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	300	0.9
ビービーエイチ ポストン フォー ノムラ ジャパン スモラー キャピタライゼイション ファンド	276	0.9

- (注) 1. 当社は自己株式1,441,676株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式 (1,441,676株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	山 村 英 司	
取 締 役 会 長	林 三 樹 雄	
常 務 取 締 役	若 月 博	事 業 本 部 長
取 締 役	富 江 登	副 事 業 本 部 長
取 締 役	笹 倉 誠	自 動 機 事 業 部 長
常 勤 監 査 役	品 田 邦 夫	
監 査 役	菅 野 肇	ダイワボウホールディングス株式会社取締役社長
監 査 役	吉 本 隆 太 郎	

- (注) 1. 監査役菅野 肇氏および監査役吉本隆太郎氏は、社外監査役であります。
 2. 平成21年6月26日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって、取締役山本哲男氏は辞任により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	126百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	30 (10)
合 計	9	157

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金計上分が含まれております。
 2. 上記のほか、過年度の役員退職慰労引当金計上分は次のとおりであります。
 取締役 5名 67百万円、監査役 3名 2百万円（うち社外監査役 2名 1百万円）

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社と当該兼職先との関係

	重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役 菅 野 肇	ダイワボウホールディングス株式会社 取締役社長

(注) ダイワボウホールディングス株式会社は、当社の議決権の28.4%を保有しており、その他の関係会社に該当いたしません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（24回開催）		監査役会（5回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監 査 役 菅 野 肇	17回	71%	5回	100%
監 査 役 吉 本 隆 太 郎	24	100	5	100

取締役会および監査役会における発言状況

監査役菅野 肇、吉本隆太郎の両氏は、取締役会および監査役会において、菅野 肇氏は、経営者としての観点から、吉本隆太郎氏は、財務および会計の観点からそれぞれ発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	30百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。取締役会は、その請求に基づいて、審議の上、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的といたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 経営理念、行動指針、企業行動基準を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

イ. コンプライアンス体制の基礎として、企業行動基準および関連する社内規程（安全保障輸出管理規程、内部通報運用規程）を定める。経営企画管理部が、コンプライアンス体制の整備および維持を図ることとし、必要に応じて各担当部署にて、教育・研修の実施を行うものとする。

ウ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、社内通報システムを整備し、社内の内部通報運用規程に基づきその運用を行うこととする。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ア. 取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。(株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、取締役会規則、普通稟議規程等)
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下(ア)から(ウ)のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
- (ア) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
- (イ) 役員・使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
- (ウ) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク(例えば、外国為替法等に基づく輸出管理、当社の受注生産に大きく影響を与える景気変動等)
- イ. リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理規程を整備し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて現地対策本部の設置および外部の専門家を起用し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、原則取締役会を月2回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、役付取締役によって構成される経営会議において論議を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行うものとする。
- イ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、グループ企業行動基準を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
- 経営管理については、中期3カ年計画を策定し、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

- イ. 子会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告するものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とする場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
- イ. 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で、取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
- ウ. 監査役補助者は、業務の執行にかかわる役職を兼務しないこととする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うものとする。また取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。
- イ. 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士等外部の専門家を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を得ることができることとする。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、生産設備と技術サービスの提供を通じて顧客・社会に貢献できる企業を目指し、中期経営計画（AGGRESSIVE-21）により業績の安定と事業規模の拡大を図り、企業価値および株主共同の利益の向上に取り組んでいます。

第四次中期経営計画（AGGRESSIVE-21IV）－平成22年4月～平成25年3月

■ビジョン

- ・海外での事業（調達・生産・販売）を推進し、グローバル市場で勝ち抜く
- ・「モノづくり力」を磨き、高品質な製品を提供し、企業価値の向上を目指す
- ・コンプライアンス重視の経営

■経営施策

- ・海外展開の推進
- ・営業戦略
- ・製品開発の強化
- ・モノづくり力の強化
- ・コンプライアンス重視の企業活動

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、配当の維持・向上ならびに内部留保の充実を総合的に勘案し、実施いたします。

剰余金の配当につきましては、当期の業績を基本とし、連結配当性向25%を目処に、30%を目標として継続的に実施してまいります。

内部留保につきましては、新規事業の開発・育成に重点的に投資するとともに、中長期的な成長のための積極的な設備投資、研究開発に有効活用し、企業価値の向上に取り組みます。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(16,640)	(負 債 の 部)	(4,833)
<u>流 動 資 産</u>	12,044	<u>流 動 負 債</u>	4,586
現金及び預金	6,768	支払手形及び買掛金	1,396
受取手形及び売掛金	3,634	短期借入金	1,765
商品及び製品	176	リース債務	15
仕 掛 品	958	未払法人税等	22
原材料及び貯蔵品	60	未 払 費 用	277
繰延税金資産	285	賞与引当金	273
そ の 他	172	製品保証引当金	103
貸倒引当金	△ 11	そ の 他	733
<u>固 定 資 産</u>	4,596	<u>固 定 負 債</u>	247
<u>有形固定資産</u>	3,066	リース債務	34
建物及び構築物	1,366	退職給付引当金	131
機械装置及び運搬具	1,038	役員退職慰労引当金	48
土 地	520	繰延税金負債	32
リース資産	47	負 債 合 計	4,833
建設仮勘定	31	(純 資 産 の 部)	(11,806)
そ の 他	62	<u>株 主 資 本</u>	11,688
<u>無形固定資産</u>	46	資 本 金	1,660
ソフトウェア	46	資 本 剰 余 金	301
そ の 他	0	利 益 剰 余 金	10,202
<u>投資その他の資産</u>	1,482	自 己 株 式	△ 475
投資有価証券	579	<u>評価・換算差額等</u>	118
敷金及び保証金	87	その他有価証券評価差額金	120
長期預金	800	為替換算調整勘定	△ 2
そ の 他	30	純 資 産 合 計	11,806
貸倒引当金	△ 14	負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,640
資 産 合 計	16,640		

連 結 損 益 計 算 書

〔平成21年 4月 1日から〕
〔平成22年 3月 31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	11,547
売 上 原 価	7,397
売 上 総 利 益	4,149
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,034
営 業 利 益	2,115
営 業 外 収 益	79
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22
補 助 金 収 入	26
そ の 他	31
営 業 外 費 用	53
支 払 利 息	28
長 期 前 払 費 用 償 却	8
休 業 手 当	6
そ の 他	9
経 常 利 益	2,141
特 別 利 益	15
固 定 資 産 売 却 益	11
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	4
特 別 損 失	271
事 業 構 造 改 善 費 用	206
投 資 有 価 証 券 評 価 損	32
そ の 他	32
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,885
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	636
法 人 税 等 調 整 額	180
当 期 純 利 益	1,068

連結株主資本等変動計算書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	1,660	301	9,610	△ 474	11,097
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 476		△ 476
当期純利益			1,068		1,068
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	0	591	△ 0	591
平成22年3月31日 残高	1,660	301	10,202	△ 475	11,688

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日 残高	88	△ 2	85	11,183
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 476
当期純利益				1,068
自己株式の取得				△ 1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	32	0	32	32
連結会計年度中の変動額合計	32	0	32	623
平成22年3月31日 残高	120	△ 2	118	11,806

連結注記表

(継続企業の前提)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社はオーエム金属工業(株)、オーエム技研(株)、オーエムエンジニアリング(株)、オムテック(株)、O-M (U. S. A.), I N C. であります。

(2) 主要な非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

アルテックエンジニアリング(株)

アルテックエンジニアリング(株)は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率を基礎として算定した額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

外貨建取引に関して為替予約等を定めた「為替予約規定」に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

5. のれんの償却に関する事項

該当する事項はありません。

6. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、O-M(U. S. A.), I N C. を除き連結決算日と一致しております。当該連結子会社の決算日と連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	342百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	175百万円
投資有価証券	32百万円
計	551百万円

担保に係る債務

短期借入金	1,485百万円
計	1,485百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,058百万円

3. 金額は百万円未満の端数を切捨て表示しております。

(連結損益計算書)

金額は百万円未満の端数を切捨て表示しております。

(連結株主資本等変動計算書)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	33,200千株	—	—	33,200千株
自己株式				
普通株式	1,439千株	3千株	0千株	1,441千株

(注) 普通株式の自己株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	476	15	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	317	利益剰余金	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日

3. 金額は百万円未満の端数を切捨て表示しております。

(金融商品の状況)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性が高い預金等で運用しており、資金調達については、主として銀行借入による方針です。デリバティブは、為替変動のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループでは取引先ごとの期日管理及び残高管理を月次で把握する体制としています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時 価（※）	差 額
(1) 現金及び預金	6,768	6,768	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,634	3,634	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	556	556	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,396)	(1,396)	—
(5) 短期借入金	(1,765)	(1,765)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

（※）負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	257	464	206
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	95	92	△ 3
合 計		353	556	202

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち 1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	28	—	(※)	先物為替相場によっている。
	売建 米ドル 買建 米ドル		2	—		
合 計			30	—		

(※) 振当処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価相当額は、ヘッジ対象の連結貸借対照表計上額及び時価に含めて記載しています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 22百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1株当たり情報)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 371円77銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 33円64銭 |

貸 借 対 照 表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(15,836)	(負債の部)	(5,171)
流動資産	11,500	流動負債	4,890
現金及び預金	6,687	支払手形	328
受取手形	1,078	買掛金	883
売掛金	2,228	短期借入金	2,348
商品及び製品	126	リース負債	13
仕掛品	917	未払金	180
材料及び貯蔵品	22	未払費用	222
繰延税金資産	239	未払法人税等	21
未収入金	198	未払消費税等	105
その他の金	10	前受り金	346
貸倒引当金	△ 8	預り金	120
固定資産	4,335	賞与引当金	216
有形固定資産	2,690	製品保証引当金	103
建物	1,238	固定負債	280
構築物	82	リース債務	28
機械装置	737	退職給付引当金	131
車輜運搬具	7	役員退職慰労引当金	48
工具器具備品	56	繰延税金負債	71
土地	496	負債合計	5,171
リース資産	40	(純資産の部)	(10,665)
建設仮勘定	31	株主資本	10,546
無形固定資産	46	資本金	1,660
ソフトウェア	46	資本剰余金	301
電話加入権	0	資本準備金	301
投資その他の資産	1,597	その他資本剰余金	0
投資有価証券	461	利益剰余金	9,060
関係会社株式	217	利益準備金	394
長期貸付金	16	その他利益剰余金	8,665
長期前払費用	20	特別償却準備金	145
長期預金	800	別途積立金	7,400
その他の金	95	繰越利益剰余金	1,120
貸倒引当金	△ 14	自己株式	△ 475
資産合計	15,836	評価・換算差額等	118
		その他有価証券評価差額金	118
		純資産合計	10,665
		負債・純資産合計	15,836

損 益 計 算 書

〔平成21年 4月 1日から〕
〔平成22年 3月 31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	10,551
売 上 原 価	6,582
売 上 総 利 益	3,968
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,778
営 業 利 益	2,190
営 業 外 収 益	147
受 取 利 息 及 び 配 当 金	134
そ の 他	13
営 業 外 費 用	62
支 払 利 息	41
長 期 前 払 費 用 償 却	8
休 業 手 当	6
そ の 他	5
経 常 利 益	2,275
特 別 損 失	242
事 業 構 造 改 善 費 用	160
投 資 有 価 証 券 評 価 損	32
そ の 他	49
税 引 前 当 期 純 利 益	2,032
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	663
法 人 税 等 調 整 額	145
当 期 純 利 益	1,224

株主資本等変動計算書

〔平成21年4月1日から〕
〔平成22年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計 合	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金計 合		
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成21年3月31日残高	1,660	301	-	301	394	-	5,500	2,418	8,312	△ 474	9,799
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△ 476	△ 476		△ 476
別途積立金の積立							1,900	△1,900	-		-
特別償却準備金の積立						145		△ 145	-		-
当期純利益								1,224	1,224		1,224
自己株式の取得										△ 1	△ 1
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											-
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	145	1,900	△1,297	747	△ 0	746
平成22年3月31日残高	1,660	301	0	301	394	145	7,400	1,120	9,060	△ 475	10,546

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	86	86	9,886
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 476
別途積立金の積立			-
特別償却準備金の積立			-
当期純利益			1,224
自己株式の取得			△ 1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	31	31	31
事業年度中の変動額合計	31	31	778
平成22年3月31日残高	118	118	10,665

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品は個別法による原価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率を基礎として算定した額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に関して為替予約等を定めた「為替予約規定」に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6. 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計方針の変更)

当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(貸借対照表)

1. 担保に供している資産

建物・構築物	342百万円
機械装置	0百万円
土地	175百万円
投資有価証券	32百万円
計	551百万円

担保に係る債務

短期借入金	1,485百万円
計	1,485百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,714百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	116百万円
長期金銭債権	16百万円
短期金銭債務	723百万円

4. 金額は百万円未満の端数を切捨て表示しております。

(損益計算書)

1. 関係会社との取引高

売上高	237百万円
仕入高	1,489百万円
販売費及び一般管理費	27百万円
営業取引以外の取引高	15百万円

2. 金額は百万円未満の端数を切捨て表示しております。

(株主資本等変動計算書)

1. 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 1,441千株
2. 金額は百万円未満の端数を切捨て表示しております。

(税効果会計)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	87百万円
仕掛品評価損	49百万円
製品保証引当金	41百万円
事業構造改善費用	37百万円
その他	22百万円

繰延税金資産（流動）の純額 239百万円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	65百万円
役員退職慰労引当金	19百万円
投資有価証券評価損	18百万円
その他	31百万円

小計 135百万円

評価性引当額 △ 27百万円

合計 108百万円

繰延税金負債（固定）

特別償却準備金	△ 99百万円
その他有価証券評価差額金	△ 80百万円

合計 △180百万円

繰延税金負債（固定）の純額 △ 71百万円

(リースにより使用する固定資産(貸借対照表に計上したものを除く))

[リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引]

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	104百万円	61百万円	－百万円	42百万円
合計	104百万円	61百万円	－百万円	42百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	20百万円
1年超	21百万円
合計	42百万円

3. リース資産減損勘定の残高 ー百万円

4. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	25百万円
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円
減価償却費相当額	25百万円
支払利息相当額	－百万円
減損損失	－百万円

5. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

6. 利息相当額の算定方法

リース物件の取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(関連当事者との取引)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者が所有する当社の議決権の割合
子会社	オーエム金属工業(株)	100.0%	—
子会社	オーエム技研(株)	100.0%	—
子会社	オーエムエンジニアリング(株)	100.0%	—

属性	会社等の名称	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	オーエム金属工業(株)	借入(注1)	126百万円	短期借入金	126百万円
子会社	オーエム技研(株)	借入(注1)	265百万円	短期借入金	265百万円
子会社	オーエムエンジニアリング(株)	借入(注1)	158百万円	短期借入金	158百万円
		技術指導(注2) (営業外収益)	2百万円	—	—

(注1) 子会社からの資金の借入金利については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保の差し入れは行っておりません。

(注2) 技術指導料は、子会社に提供する業務内容等を勘案し、対象会社と合意された一定の算式に基づき算定しております。

(1株当たり情報)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 335円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 38円54銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

株式会社オーエム製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 原 準 平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 明 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーエム製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーエム製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

株式会社オーエム製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田原 準 平 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増田 明 彦 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーエム製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月27日

株式会社オ一エム製作所 監査役会

常勤監査役 品田 邦夫 ⑩

社外監査役 菅野 肇 ⑩

社外監査役 吉本 隆太郎 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、13頁に記載しております「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づいて、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額 317,583,240円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月28日

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役若月 博、富江 登の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となり、取締役林 三樹雄氏は本総会の終結の時をもって辞任されますので、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	若月 博 (昭和22年1月28日生)	昭和45年4月 当社入社 平成17年10月 同 自動機事業部長 平成20年6月 同 取締役副事業本部長兼自動機事業部長 平成20年7月 同 取締役副事業本部長兼工機事業部長 平成21年4月 同 取締役副事業本部長兼技術・開発部長 平成22年1月 同 常務取締役事業本部長 (現任)	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	大森博 (昭和27年3月30日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年7月 同 工機事業部海外販売部長 平成17年10月 同 工機事業部国内販売部長 平成19年4月 同 工機事業部長 平成20年7月 オーエム技研株式会社 取締役社長 平成21年9月 当社自動機事業部穴道工場長 平成22年3月 同 工機事業部長 (現任)	7,000株
3	佐脇祐二 (昭和34年3月11日生)	昭和56年4月 当社入社 平成20年7月 同 経営企画管理部長 (現任)	2,000株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制強化のため監査役を1名増員し、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
富江登 (昭和25年7月14日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年3月 同 経営企画管理部長 平成18年6月 同 取締役経営企画管理部長 平成19年2月 同 取締役経営企画管理部担当 平成21年4月 同 取締役工機事業部長 平成22年3月 同 取締役副事業本部長 (現任)	20,000株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
足立 裕 (昭和22年4月8日生)	昭和45年4月 大和紡績株式会社(現 ダイワボウホールディングス株式会社)入社 平成4年4月 同 大阪衣料部長 平成14年4月 同 第一事業本部本部長補佐 平成17年6月 同 監査役(現任) 平成19年6月 当社補欠監査役(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 足立 裕氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 足立 裕氏を補欠の社外監査役候補者とする理由は、ダイワボウホールディングス株式会社の監査役としての経験・経歴を生かして、客観的かつ公正に監査していただくためであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって辞任により退任されます取締役林 三樹雄氏および任期満了により退任されます取締役富江 登氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
林 三 樹 雄	平成15年6月 当社専務取締役 平成17年6月 同 取締役社長 平成22年1月 同 取締役会長(現任)
富 江 登	平成18年6月 当社取締役(現任)

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号

新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 紅梅の間

電話 (06) 6303-8111



最寄駅のご案内

- JR線 新大阪駅 正面口より徒歩約3分
- 地下鉄御堂筋線 新大阪駅 ⑦番出口より徒歩約3分